

運転者は

- 歩行者及び他の車両に対して、思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転に努め、特に横断歩道上の事故を防ぐため、「てまえ運動」を実践しましょう
- 夕暮れ時における前照灯の早め点灯の励行と、上向き走行を活用しましょう
- シートベルトの全席着用とチャイルドシートの正しい使用を実践しましょう
- 飲酒運転・無免許運転・妨害運転等を絶対にしないことを厳守しましょう
- 二輪運転者は、ヘルメットの正しい着用とプロテクターの着用を実践しましょう



家庭・学校・学校地域では

- 通学路等における地域が一体となった子供の見守り活動により、幼児・児童の安全の確保に努めましょう
- 明るい服装や反射材の着用を推進しましょう
- 加齢等に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響などを内容とする地域ぐるみの交通安全講習会等を開催しましょう
- 自転車の交通ルールについての教育・指導を実施しましょう



職場では

- 思いやり運転の定着化に向けた交通安全教育活動を推進しましょう
- アルコール検知器の活用や体調確認など、飲酒運転をさせないよう管理を徹底しましょう
- 運転中のスマートフォン等の使用禁止の指導を徹底しましょう



関係機関・団体では

- 各組織の特性を活かし、交通安全教室や交通安全総合点検等の活動を展開し、支援しましょう
- 所属の全職員に対して、交通安全に関する情報を提供するほか、一人一人が率先して模範的な交通行動を示すよう、指導を徹底しましょう
- 飲酒運転・おとり運転・無免許運転等の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さ、自転車の交通ルール及び反射材用品等の着用について、広報啓発活動を展開しましょう

自転車の交通ルール



- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 1. 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 2. 夜間はライトを点灯
 3. 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 大人も子どももヘルメットを着用



熊本県交通安全推進連盟
ベルとら

9月30日(金)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です

発行 熊本県交通安全推進連盟 (事務局：熊本県くらしの安全推進課)

TEL 096-333-2293